

金沢市議会総務常任委員会での主な意見

1 税制について

- ① 「免税点を5,000円に設定し、5,000円未満の宿泊は課税免除とする。」との取りまとめ案に賛同する。
- ② 客室数の多いホテルが閑散期に宿泊料金を引き下げて、宿泊施設同士の競争に拍車がかかる可能性があり、注視が必要である。
- ③ 令和4年の金沢市観光調査結果報告書によれば、金沢市内の消費額（一人当たりの平均額）のうち、宿泊費は1万1,113円となっていることから、免税点を5,000円にした根拠を明確にする必要がある。
- ④ 物価高騰で宿泊施設は宿泊料金の引上げを検討しているが、免税点を5,000円とした場合、値上げしたくともできなくなる懸念がある。
- ⑤ 連泊の場合に、宿泊日数に応じて加減する方法を採ることはできないか検討してほしい。

2 使途について

- ① 法定外目的税にふさわしい財源の位置付けを検討し、目的に沿った事業を展開する必要がある。
- ② いわゆるラブホテルについては、宿泊税の特別徴収義務者でありながら、宿泊税の活用事業である施設改修の補助対象から除外されており、取扱いが不整合ではないか。